



## 神への誓いを新たにする誓願更新

3年間の修練期を終え、初誓願宣立の恵みをいただいた私たちは、誓願生活の価値をより深く理解し、霊的成熟へと歩む期間に入ります。この有期誓願の期間は教会法により5年から9年と定められています。その間、私たちは本会のカリスマである「キリストの癒しの現存」を学び、経験しながら、また使徒職に必要な専門的知識を身につけ、修道生活をさらに深めていきます。

現在、本会には7名の有期誓願者がおります。

姉妹たちは「どこにいても、何をしていても」神への信頼を深め、すべてを神にお委ねする決意を新たにします。姉妹一人ひとりが、神のみ前で誓願文をもって誓願を更新します。

言語研修のために派遣されている3名の有期誓願者は、2月20日に誓願更新を行いました。また、黙想を終えた3月8日には、4名の有期誓願者が晩の祈りの中で、管区長および姉妹たちの前で誓願を更新しました。

この恵みは、私たちすべての姉妹にとって大きな喜びです。それぞれが置かれた場所で、イエス・キリストにより深く従っていくことができるよう、私たちも祈りをもって支えています。

どうぞ皆さまも、姉妹たちのためにお祈りくださいますよう、心よりお願いいたします。

